

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	旧吉松家住宅
所在地	串間市大字西方5509-イ
指定管理者	<p>名 称 旧吉松家住宅を支える会</p> <p>代表者 会長 和田秀樹</p> <p>住 所 串間市大字一氏2802-5</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。</p> <p>また、サービスの質については、平成31年2月28日に運営評価モニター会議を実施し、利用者より意見を拝聴した。</p>
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係

■モニタリングの総合コメント

指定管理者制度導入2年、日常の管理、見学者接遇、施設の貸出業務等においておおむね良好に執行していただいた。年間の見学者数は12,150人で平成29年度と比較して約1,319人増加、大広間や和室等の貸出回数は延べ106回の実績。

■今後の業務改善に向けた考え方

見学者への対応は良好だった。更に市外や近隣県、観光業界等への誘致を行い見学者増加に努めていただきたい。自主事業については維持管理に支障のない範囲、国指定重要文化財としての価値に鑑みた内容について検討していただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
文化財としての価値を維持しながら活用するという目的を大過なく運用され、見学者への接遇や案内説明も平等かつ丁寧に行われている。住宅の風情を生かした催しや撮影会等も誘致できている。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
自主事業として、直営時代の「ひなまつり」や「紅葉の調べ」等に工夫を加えて引き続き開催されている。九州窯元行列や愛宕まつり等への協力もできた。新たな催しの企画・実施にも取り組んでいただきたい。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
通常、職員2名及び来館者接遇スタッフ1名という勤務体制において協定書に基づいた管理運営が行われており、連絡調整会議等において市と指定管理者間の意思疎通もなされている。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
毎月開催される教育委員会との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
文化財防火デーに伴う初期消火や避難訓練をとおして緊急時の対応を講習している。緊急時における担当課等との連絡網も作成。引き続き、安全への意識を持ち、適切な対応ができる体制作り及び維持に努めていただきたい。
・社会性(環境等への配慮)
敷地内の清掃やこれに伴う近隣住宅への配慮がなされている。植栽の定期的な手入れもなされている。

■事業収支

経済性
平成29年度の収支は収入10,301,000円に対し、支出は9,917,361円となっている。自主事業への取り組み、経費節減に努められているが、自主事業費の効率性について更に努力していただきたい。

■団体の経営状態

経営の健全性
経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理委託料内で計画的な執行がなされており、管理運営及び自主事業についておおむね適正に実施された。